

4. 推進方策

協働・たすけあいを合言葉にまちづくりを推進します

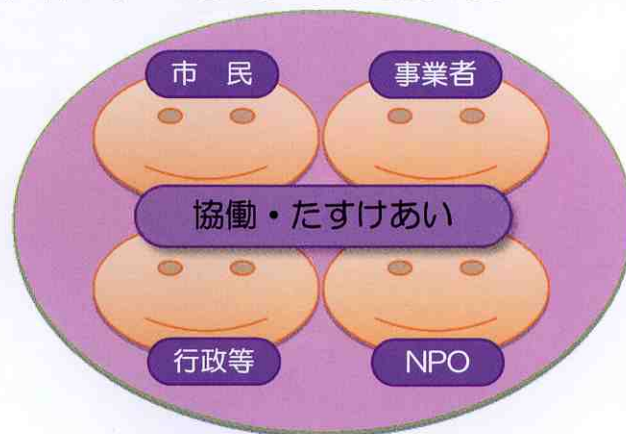
少子高齢化等による人口減少に伴い、本市の市街地部で空洞化が進みつつあります。これは、都市として消極的なイメージを連想させます。しかし、これは「人が集まるまちづくり」を考える良い機会でもあります。

人と人が寄り添って生活することは、コミュニティが再生し、活気があふれ、安心・安全な「まちづくり」を実感できる機会でもあります。そのためには、みなさんと一体となって人が集まる「まちの魅力」を考え、創出することが必要となります。

また、交流人口を増やすためには、本市の自然豊かな海や山で育った「豊富な食材」や「餌肥杉美林」などの「宝」を、資源として活用する方法を官民一体となって考えることも必要です。

これらの実現のためには、「四位一体となった『協働・たすけあい』のまちづくり」を推進することが必要です。

さらに、本計画に基づく「まちづくり」の確実な展開のため、みなさんと行政等が地域の身近な課題を共有し、解決に向けて協働・たすけあいの精神で取り組むための機会の確保など、新しい公共※の活動も含め、「協働・たすけあい」の仕組みづくりに努めます。



※「新しい公共」とは、「官」だけではなく、市民の参加と選択のもとで、NPOや企業等が積極的に公共的な財・サービスの提案及び提供主体となり、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境、雇用、国際協力等の身近な分野において共助の精神で行う仕組み、体制、活動など。

笑顔はじける「まちづくり」の推進のために

まちづくりの推進には、「P：プラン、D：ドゥ、C：チェック、A：アクション」のサイクル管理を行い、施策を進めていくことが重要です。

P：【計画】本計画の策定

D：【実行】施策の実施

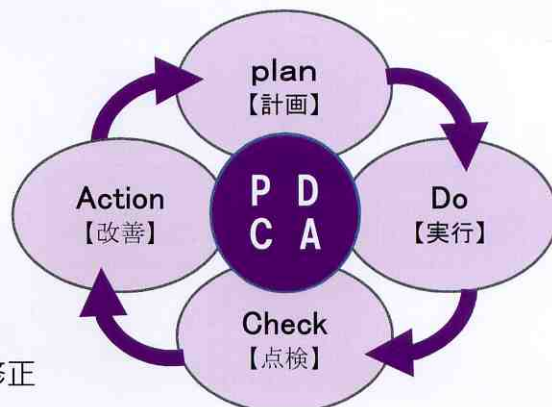
部局毎の施策の立案・計画・事業の実施

C：【点検】進捗状況の点検

部局毎やまちづくり庁内推進会議による精査・点検

A：【改善】施策の改善・処置

外部策定委員会の助言・指導のもと本計画の更新・修正



本計画は、20年後を見据えて策定しています。しかし、最近の社会情勢の変化は早く、20年もの長期を見極めることは、大変に難しい状況です。

この様な状況から、本計画は、一定期間（5年を目安に）ごとに適切な見直しを行うこととしています。

そのため、P・D・C・Aのサイクル管理を活用し、時代の変化をよく観察し、社会の実情に応じ、段階的かつ柔軟に対応していくことにしています。

本計画に関するお問合せは、日南市建設課計画係（直通）31-1168 まで